

経済建設常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和6年2月9日（金） 午後1時27分～4時14分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 山宮委員長、大東副委員長、齋藤（智）、相澤、木内 各委員
- 4 欠席委員 野村委員
- 5 傍聴議員 小野塚議員
- 6 説明者 山口経済部長、青柳産業振興課長、大竹農林課長兼農業委員会事務局長、
地野観光交流課長
渡邊都市建設部長、武井建設課長、小林建築住宅課長
- 7 事務局 倉澤主査
- 8 議 事 (1) 経済部各課の所管・調査事項報告
(2) 経済部各課の調査事項検討・意見交換
(3) 都市建設部各課の所管・調査事項報告
(4) 都市建設部各課の調査事項検討・意見交換
(5) 今後の日程について

9 会議の概要

(1) 経済部各課の所管・調査事項報告

○委員長 それでは、次第3の(1)、経済部各課の所管事項報告に入る。

ア 産業振興課

・所管・調査事項報告

○委員長 最初に、産業振興課の所管に係る事項について、報告及び説明をお願いします。産業振興課長。

○産業振興課長 それでは産業振興課の所管報告・調査事項について御報告する。資料1ページを御覧いただきたい。

始めに、報告事項1、横塚工場適地整備の事業化決定について御報告する。

先日の令和6年度予算説明においても言及されたかと思うが、横塚工場適地について、令和6年2月1日付で群馬県企業局による事業化が決定されたので御報告する。団地の名称は、沼田横塚産業団地である。今後の予定としては、群馬県と協定を締結後、今年度中に用地取得に着手する予定となっている。大きな事業であるので、今後も進捗状況等について随時御報告させていただくので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

次に、調査事項について御報告する。

1、市内医療機関での医療費の支払いにおける t e n g o o 決済導入の検討についてであるが、資料2ページに概要をまとめた資料を掲載している。

まず、資料の中の項目1であるが、医療機関におけるキャッシュレス決済の状況の1つ目の丸であるが、国は2025年までにキャッシュレス決済比率を4割程度にするという目標を掲げており、2022年のキャッシュレス比率は36.0%になるなど、普及が進んでいるところである。しかしながら、医療機関は比較的導入が進んでいない業種の一つである。2つ目の丸になるが、少し古い資料になるが、公益社団法人日本医師会が行ったアンケートでは、回答医療機関2,201のうち、キャッシュレス決済を導入している、と回答したの

は277、13%であった。導入に向けた課題としては、手数料等の運用費用の負担、端末等の初期費用、導入によるメリットが分からない、現金とキャッシュレスの手間が二重になり負担であるといったものが挙げられている。3つ目の丸の市内医療機関におけるキャッシュレス決済導入状況について、1月23日に市内医療機関への電話による調査を実施した。沼田利根医師会所属の市内医療機関であるが、回答医療機関34のうち、キャッシュレス決済を導入しているのは8か所で、全体の24%であった。うちクレジットカードを導入しているのが7か所、クレジットカードとPayPayを導入しているのが1か所であった。

次に2の市内医療機関におけるtengoo決済の導入についてであるが、tengooについては、ドラッグストアや薬局、整体院などは加盟店になっているが、医療機関による導入は現在のところ事例がない。沼田利根医師会にお話を伺ったところ、導入に向けた課題としては、キャッシュレス全体の課題と重なるが、公定価格で積算された医療費に対して、システム利用料1.8%の負担が大きいこと、導入のメリットが分からないこと、窓口業務・会計業務の作業が増えて負担になる、といったことが課題であるとのことであった。市内医療機関においては、まずキャッシュレス決済の普及が進まないと、tengoo決済の導入も進まないのではないかと捉えているので、引き続き動向を注視しながら、医療機関の導入の可能性を検討してまいりたいと考えている。調査事項1については以上である。

次に、調査事項2、市有施設利用料の支払いにおけるtengoo決済の導入状況についてである。資料3ページを御覧いただきたい。

まず、1の市有施設利用料へのtengoo決済の導入経過である。令和2年12月にtengooの事業が始まった当初から、利用者の利便性の向上、キャッシュレス化の推進を目的に、導入可能な箇所から市有施設利用料への決済導入を進めてまいったところである。今年1月末現在で、利用可能な施設使用料・観覧料は、会議室等使用料が2件、市民活動施設等が7件、文化施設が12件、スポーツ施設が1件、合わせて22件となっており、令和6年度からは、新たに市民体育館と武道館の2施設が利用可能となる予定である。

次に、項目2の市有施設利用料へのtengoo決済状況について、令和4年度の実績では315,395円、利用可能な施設全体の使用料等の合計383万4,865円の8.2%、令和5年12月末日現在では32万1,820円、利用可能な施設全体の使用料等の当初予算額を12月までの月割換算した額286万6,583円の11.2%となっている。各課の協力によりtengoo決済導入施設、決済額ともに増加しているため、引き続き普及に努め、利便性の向上を図ってまいりたいと考えている。調査事項2については以上である。

最後に、調査事項3、ホテルルートイン沼田への入込状況と経済効果についてである。資料は戻って1ページを御覧いただきたい。

ホテルルートイン沼田について、昨年10月12日の開業以降の入込状況についてお話を聞いたところ、入込数については事業者側の都合で非公表とのことであったが、利用属性の割合について聞いたところ、平日はビジネス利用が9割、観光利用が約1割、休日はビジネス利用と観光利用が半々とのことであった。

経済効果として、開業後の雇用は約70人とのことであり、雇用の創出が図られている。また、市内観光施設・飲食店への影響としては、近隣飲食店マップを作成して案内をしていたり、観光マップや観光施設のパンフレットを設置し案内するなどの御協力をい

ただいているところである。近隣の飲食店のお話では、新たな集客が増え、夜歩いている人の人数が明らかに増えているとのことであった。

また、沼田市観光協会にお話を聞いたところ、最近の旅行事情ではグループ旅行においても別々の部屋に泊まる傾向があり、シングルルームが充実しているホテルルートインはニーズに合っている、沼田まつりなど大きなイベントの際の宿泊利用、インバウンド利用も期待できる、とのことであった。

以上のことから、ホテルルートイン沼田の立地は、地域経済においてプラスに影響していると認識しているところであるが、引き続き同ホテルを核とする地域経済活性化の可能性を見据えてまいりたいと考えている。

調査事項については、以上である。

○委員長 報告が終わった。内容について順次質疑を行いたいと思う。まず報告事項、横塚工場適地整備の事業化決定について。副委員長。

○副委員長 具体的にはこれからいろいろなことが進んでいくわけで、まだ分からない状況にあると思うが、もし分かれば教えていただきたいのだが、今後、何区画ぐらい売り出されていくのか。希望される企業によって面積が違って来るから、そこは何とも言えないのであろうが、大体これぐらいの区画、整備をして、どれぐらいの企業を誘致していきたいという予定でいるのか、教えていただきたい。

○産業振興課長 沼田横塚産業団地整備の区画というところであるが、群馬県企業局による事業化が決定し、その後の事業年度として令和6年度以降に測量調査設計が予定されている。設計の段階で区画等も決めてまいるので、今後の決定となる。

○副委員長 分かった。それで市としてこれから企業誘致で企業に来てもらう働きかけというか、誘致に具体的に取組んでいかれると思うが、個人的な考え方で申し訳ないが、例えば林業関係、木材関係、木材を活用した企業に来ていただければ、市内の森林とか木を活用してもらえ可能性があるのではないかと自分なりに考えているが、例えば、自動車の部品工場が悪いとは思わないが、地域のほかの産業にも好影響、活性化を進めるような企業を誘致していくというような、何でもいいから来てくださいではなくて、一定の戦略的なもの、また市内の他の産業にも好影響を与えるような、そういう企業を優先的に誘致していく取組というのが必要ではないかと思う、今後企業誘致をするに当たって、どのような企業をターゲットというか、狙っておられるのか、もしお考えがあればお聞かせいただければと思う。

○産業振興課長 立地企業の業種に関してであるが、副委員長がおっしゃるとおり地域産業の活性化に資する、地域の特産であるとか地場産業に対して好影響を与えるものに関して、募集に当たり踏まえて進めてまいりたいと考えている。

○副委員長 感謝する。結構である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ調査事項、市内医療機関での医療費の支払いにおける t e n g o o 決済導入の検討について質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ次に、市有施設利用料の支払いにおける t e n g o o 決済の導入状況に

ついて質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ次に、ホテルルートイン沼田への入込状況と経済効果について質疑はあるか。副委員長

○副委員長 ルートインが開業して、大体平日を含めて駐車場がいっぱいというか、かなりの人に来ていただいていると思う。だからある意味チャンスであるから、地元の飲食店を含めて、年がら年中でないにしても、イベントではないがキャンペーンを張って、より地元の飲食店を含めて利用していただく。それと時期によってはサクランボとかリンゴ狩りとかいろいろあるし、また今年は迦葉山の御開帳ということもあって、そういった時期時期に合わせた観光のキャンペーンと、このルートインに来ていただくお客様、そういう中で増やして市内を回遊していただくような、いろいろな観光施設に行ってください、観光農園に行ってくださいような、そういう仕組みをルートインと一体となっていく必要があると思うが、そういった取組について担当課として何らかの検討や、またルートインと協議をされているのか、あれば教えていただければと思う。

○産業振興課長 ルートイン沼田の支配人を始め、担当の方とは時々情報交換をしているところである。喫緊の課題としては、雇用が非常に厳しいということを知っており、ハローワークと一緒に協議をしたりといったことが主になっているが、おっしゃるとおり市街地に立地している大規模な宿泊施設に宿泊している方たちに近隣のお店を回っていただけるような、現状では独自に飲食店マップを作って配っていただいているということにとどまっているが、少し回遊ができるような仕組みづくりであるとか、また観光施策との連携が必要であるが、独自のツアー造成であるとか、桜まつりや沼田まつり等のイベントのときに宿泊と一体的に市内にお金を落とすしていただけるような仕組みづくりについて、引き続き情報交換をしながら、できる取組を進めてまいりたいと考えている。

○副委員長 観光の中でも宿泊してもらう人をどれだけ増やすかによって波及効果が広がっていくのではないかと思うのである。そういった意味ではいろいろな市のイベントだとか、観光情報などをルートインから流してもらえるような、そういう仕組みをつくりながらお客さんに来てもらう、来てもらった人にいろいろな市のイベントや観光施設に行ってもらい、飲食店を使ってもらいような、そういう来た人が回っていくような仕組みをルートインと一緒に考えていく必要があると思うのである。その辺は市からも積極的に提案をしながら、また情報とか状況も聞きながら、ルートインと一緒に取組んでいく、市ができることであれば協力してあげるだとか、また市のほうからいろんな形で提案して、ルートインにこういうことをやってもらうみたいな、そういうことをこれからやっていくということが非常に大事になってきているのではないかと。せっかくたくさん人に来ていただいている宿泊施設であるから、そこを上手く活用できるようにしていく必要があるのではないかと思うが、同じようなことで申し訳ないが、またお考えがあればお聞かせいただきたい。

○産業振興課長 今回、御報告の中で特に私が注目しているのが、休日の観光利用が50%ということ、240室はあるので、少なくとも満室の場合100人近くの方が観光利用されているということで、できるだけ市内を回遊していただける仕組みについては、先進事例も含め研究しながら、できる取組を進めてまいりたいと考えている。

○副委員長 それで沼田のルートインがどうか分からないが、ほかのところのルートインは

幾つか泊まったことがあるが、多分ビジネスホテルだと思うが、やはり地域にお金を落としていってもらい、地域でお金を使っただけということになると、私は子供を含めた家族連れで来ていただく方を増やしていくということが……、地域にお金を落としていくという可能性が高いから、ああいうビジネスホテルだから家族連れで泊まるというのは難しいかなという気もしないでもないが、家族連れの取り込みというか宿泊をしてもらうような対策というか、できるかどうか分からないが、そういう家族連れに多く宿泊してもらうような取組や、またホテル側がそういったことについて何らかの検討をされているのであれば教えていただければと思う。

○産業振興課長 先ほど御報告したが、観光協会からのヒアリングの結果では比較的シングル利用のニーズに合っているというか、個人で泊まりたいというニーズに合っているというところはあるが、ツインルームもあり、そこに例えばベッドを追加すれば家族対応もできるので、家族で泊まっただけということも今後の協議に当たっては視野に入れながら、その可能性については模索してまいりたいと考えている。

○委員長 ほかに。相澤委員。

○相澤委員 もし分かれば教えていただきたいが、雇用人数約70人のうち、正社員の割合がどのくらいなのかと、あと市内の雇用者の割合が分かれば教えていただきたい。

○産業振興課長 正社員と非正規社員の割合というのは、申し訳ないが把握していない。また市内の割合というのも、お聞きしたがなかなかその把握が難しいということで、情報としてはいただくことができず、ただ、10月12日以降の雇用が70人であったという御報告をいただいている状況である。

○相澤委員 分かった。感謝する。

○委員長 ほかに。齋藤委員。

○齋藤委員 分かればいいのだが、ルートインの観光利用のお客様は、年齢層がどれぐらいだとか、その男女比とか、もし分かれば教えていただければと思う。

○産業振興課長 今回ホテルルートイン沼田にいろいろ質問事項を提示して御回答いただいたが、割合については伺っているが、年齢であるとか性別の部分については、また今後伺える機会があったら伺いたいと思うが、現在は御報告をいただいているところである。申し訳ない。

○齋藤委員 はい、大丈夫である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で産業振興課を終了する。

イ 農林課

・所管・調査事項報告

○委員長 続いて、農林課の所管に係る事項について報告及び説明願う。農林課長。

○農林課長 農林課の所管事項報告及び調査事項報告について説明させていただく。

まず所管事項報告であるが、特定家畜伝染病関連について、資料5ページ、6ページを御覧いただきたい。

高病原性鳥インフルエンザに関する情報についてであるが、今年度は全国で昨年11月2

5日に1例目が発生してから、令和6年1月27日までに7県7事例発生しており、約59万羽が殺処分の対象となっている。資料作成後、令和6年2月6日、先日香川県にて8事例目が発生し、約11万羽が殺処分の対象となった。群馬県においては昨年度初めて発生が確認され、3事例、全て前橋市内であるが、約51万8,000羽が殺処分の対象となった。今年度においては、令和5年12月31日に吾妻郡高山村にて発生が確認されており、令和6年1月6日までに32万1,747羽の殺処分が完了、1月9日までに防疫措置が完了した。沼田市としては、群馬県より動員要請があり、1月6日に2名、1月7日に2名を派遣した。現在、沼田市において100羽以上飼育している施設としては5施設、今回の発生場所から10キロメートル圏内に4施設があり、消石灰等の配布を行った。

次に、CSF、豚熱に関する情報についてであるが、7ページ、8ページを御覧いただきたい。豚熱の発生については、全国では平成30年度に岐阜県において、平成4年度以来26年ぶりに発生が確認された。現在までに89事例の発生があり、令和2年度をピークに減少傾向にあると考えている。近年の発生状況として、令和5年度は3事例、3施設で約1万1,100頭の発生が確認され、全頭殺処分となった。また、県内での豚熱の発生状況については、令和元年の高崎市、令和3年の前橋市が2件、桐生市が2件、令和4年の太田市、桐生市が2件、板倉町の1件で合計9事例となっている。また、現在までに野生イノシシの感染状況としては、県内では257件、沼田市内では現在までに6件、直近では先日令和6年2月2日に岩本町での感染が確認されている。利根沼田管内としては、沼田市が6件、片品村が10件、みなかみ町が4件、昭和村が2件、川場村は0件で合計22件の確認がされている。

近年は鳥インフルエンザと豚熱の発生が多く確認されているが、そのほかの特定家畜伝染病についても発生状況等に注視し、群馬県と連携し予防及び対策等について対応していきたいと考えている。

次に、前回の委員会において、意見交換のあった事項について調査報告をさせていただく。

令和5年の凍霜害に係る見舞金の支給状況、防霜ファン導入状況及び収入保険加入状況についてであるが、まず、令和5年4月の凍霜害に係る見舞金の支給状況であるが、資料9ページ、10ページにあるように、令和5年10月2日から令和5年12月25日まで受付を行い、54件について支給を実施した。

次に、防霜ファンの導入状況についてであるが、過去に国や県の補助事業を活用せず個人で購入・設置したものは把握ができていないが、11ページにあるような補助事業を活用し整備した件数としては、令和5年度で15名の農業者において29の圃場で整備を実施し、約100基の設置が完了している。

次に、12ページから15ページを御覧いただきたい。

収入保険加入状況についてであるが、市で把握している令和5年度の加入者数としては、個人・法人合わせて70件であった。

近年の異常気象等の増加に伴う農作物被害や、新型コロナウイルス感染症や、ロシア・ウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰や肥料・飼料の高騰等もあり、今までも市としては支援してまいったが、農業者の経営安定のためにはこれらの助成では根本的な救済にはならず、共済組合が取り扱う収入保険制度に加入することにより、農業者の経営の安定化に資すると考えているので、今後においても関係機関と連携し推進してまいりたいと考えている。

以上、農林課の報告とさせていただきます。よろしく願います。

○委員長 報告が終わった。内容について順次質疑を行う。まず報告事項、特定家畜伝染病について。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ次に調査事項、令和5年の凍霜害に係る見舞金の支給状況、防霜ファン導入状況及び収入保険加入状況について質疑はあるか。

○木内委員 遅霜に関わる見舞金等、助成金等いろいろ御配慮いただき大変ありがたい。その後の収入保険の件についてであるが、収入保険に加入するに当たって何らかの支援策のお考えがあればお聞かせ願う。それというのは、定例会の中でもほかの議員が質問してくださったように、他の市町村では収入保険の加入者に補助などを行っているところもあるようなので、もし何か計画されていることがあればお聞かせ願う。

○農林課長 収入保険の関係であるが、先ほど報告した中で令和5年度が70件ということで、令和6年度分に関しては12月が仮の保険の申請の締めになっているが、最終的な、正確な保険のというのは、年度末になると思うのでその辺がまだ把握はできていない状況であるが、その辺も踏まえて今日の新聞報道にもあったように、収入保険等の助成という形で令和6年からは考えているので、その辺でお願いしたいと思う。

○木内委員 はい、感謝する。

○委員長 ほかに。相澤委員。

○相澤委員 こちらはもし分かればなのであるが、果樹農家、収入保険に対応し得る果樹農家の保険加入の割合というか、今70件と言ったと思うが、母数が幾つか分かったら教えていただきたい。

○農林課長 果樹農家のみという話か。令和5年度分に関して、全体的な、70件のうちの割合としては私どもも今確認はしていないが、ほとんど果樹農家以外の方のほうが多い感じで、果樹関係の方は1割いっていないぐらいだと思う。

○相澤委員 霜の被害に遭った方々への見舞金ということで、主に果樹農家の方々に見舞金を出したというような経緯であるが、その際も委員の何名かが言っていたかと思うが、何かあったときにこの見舞金をもらうということではなく、収入保険に入ったりだとか、対策をしてもらうことを強く依頼した上での見舞金であったかと思うので、そちらをできるだけ、次年度から補助を入れながら、収入保険に入ってもらおうというのを促しているというのもあるが、収入保険に加入する、もしくは防霜ファンを設置するだとかの、自助努力というか、それを促していただけると幸いかなと思うので、ぜひそちらの御対応もよろしく願います。以上である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で農林課を終了する。

ウ 観光交流課

・所管・調査事項報告

○委員長 続いて観光交流課の所管に係る事項について、報告及び説明をお願いする。観光交流課長。

○観光交流課長 それでは、観光交流課所管の報告事項について御説明する。

まず1の2024老神温泉びっくりひな飾りについてであるが、恒例となった本イベントが来週末、2月17日（土）から3月24日（日）まで、38日間にわたり利根観光会館及び参加する宿泊施設などを会場に開催される。本日、17ページにチラシをつけさせていただいているが、期間中は、長刀の演武や沼須人形芝居、沼田祇園囃子など、多彩なイベントが開催される。本年については、7,000体を超えるひな人形が展示される予定であるので、ぜひ御覧いただきたいと思う。

報告事項については以上となる。

続いて、資料の19ページを御覧いただきたい。観光交流課に通告のあった調査事項1の、群馬県を題材としたアニメ「菜なれ花なれ」の利活用の検討についてであるが、このアニメは群馬の女子高生6人のストーリーで、舞台は本市のほか、高崎市、前橋市とされており、公式ホームページにアップされている動画には、見覚えのある景色や場所も登場している。昨年11月9日に第1弾として制作スタッフなどの情報がリリースされたが、第2弾として舞台となる自治体名やキャラクターの声優の名前などが先月1月25日にリリースされたところである。リリースの翌日に上毛新聞にもその記事が掲載されたので、既に御覧いただいた委員もいらっしゃるかと思う。

なお、スタッフやキャストは下の囲みのおりとなっており、2024年の放送開始が予定されている。

先ほど申し上げた公式ホームページやXについても、囲みの中にアドレスを記載しているので御覧いただければと思う。

本日は、第1弾、第2弾のプレスリリースを資料としてお配りしているが、昨日の午後6時に新たにリリースされた情報について、追加で資料を用意した。委員会資料の提出締切りに間に合わなかったのが、こういった形を取らせていただいたのでよろしくお願いする。

昨日解禁された情報では、チアの衣装のビジュアルと先行上映会の詳細が公開された。

続いて、それに伴う本市の取組についてであるが、アニメに登場する施設や場所を熱心なファンが訪れる、いわゆる「聖地巡礼」によって、その地域の飲食店や土産物販売の来店数や売り上げに大きな効果があることが全国各地のご当地アニメ放映の自治体で見られている。本市においても知名度アップ、集客アップの絶好の機会と捉えているので、効果が上がるよう準備してまいりたいと考えている。

次に、調査事項2、ホテルルートイン沼田駐車場の確保に係る状況と今後の対応について通告をいただいたことであるが、本課を始めとして、経済部内においてルートイン沼田から駐車場に関する御意見や要望をいただいたことは現時点ではない。当課として回答を持ち合わせていないので、よろしくお願いしたいと考えている。

次に、調査事項3、迦葉山大開帳への市の取組についてであるが、迦葉山弥勒寺では10年に一度、中峯尊の御開帳が行われているが、各地区の講や県内外の養蚕農家の減少に伴い、回を追うごとに残念ながら参拝者が減少している状況となっている。

前は平成27年4月28日から5月28日までの1か月間開催された。その期間中、本市では、ゴールデンウィークを含むこの時期に合わせた本市への誘客宣伝事業を行ったところである。

また、ほかの団体の取組としては、沼田市物産振興会では青少年研修道場前の境内におい

て物産品の展示即売が開催されていた。また、迦葉山中峯尊大開帳奉賛会では、大天狗面の補修やろうそく塔の塗り替えなどを行い、迦葉山弥勒寺と沼田市観光協会では迦葉山のほか、玉原高原などの本市や周辺地域の観光宣伝のポスターやパンフレットの作成が行われていた。

来る令和7年度の大開帳においても、多くの参拝者、観光客を迎えられるよう、行政として可能な範囲で誘客に向けた取組を検討してまいりたいと考えている。

次に資料の33ページ、調査事項4、迦葉山周回道路における観光客向けの案内表示についてであるが、始めに、現在の迦葉山周回道路の現状について御説明する。

県道上発知材木町線のかどや前の丁字路、そちらにはろうそく塔が建っているが、そこを起点として弥勒寺まで上がってその奥の駐車場を通過し、ここから下りになるが、舟木橋を経てまた県道上発知材木町線へ戻ってくる、こちらの道路は市道であり、途中には民家や土産物店などが点在しており、この路線については一方通行の規制がかかっているわけではないが、上下線ともに道幅が狭く、交互通行とするには円滑な通行と十分な安全性を確保することが困難であることから、一方通行を促す「お願い」をしている。

現在は、別添の写真のとおり弥勒寺前というか、寺から下がったところに帰りの道を促す看板、それから駐車場の奥にあるトイレの脇に一方通行を促すお願いの看板、また下山道ということでそちらも示されている。それから下り、県道から舟木橋に向かっていく車に対しては、「一方通行・進入禁止」の看板が設置されている。過日、現地を確認に訪れた際は、やはり写真にあるとおり視認性や老朽化など、改善すべき点があることも分かったところである。

観光で訪れたり参拝にお越しになるお客様に対し、分かりやすく見やすい看板、見やすい標示となるよう、市道を管理している建設課とも調整、検討を行ってまいりたいと考えている。

以上、いただいた調査事項への回答となる。よろしく願います。

○委員長 報告が終わった。内容について順次質疑を受けたいと思う。まず報告事項、2024第11回老神温泉びっくりひな飾りの開催について質疑はあるか。相澤委員。

○相澤委員 びっくりひな飾りは私も毎年行かせてもらっているが、集客がある中でも消費する場が少なく、お金が落ちるシステムがなかなかできていないのかなと思うが、その辺のアプローチ等は何かお考えのことはあるか、お聞かせいただきたい。

○観光交流課長 実際物を売る場所というのは正直、あまり設けてあるとは言えない状況であるが、その期間中に、裏の18ページの2月23、24、25日。3月2日、3日というところ、ピンポイントで観光客お越しになると思われるようなタイミングのときには、集会場を利用してそば店の営業を行うということにはなっているが、それ用に例えば土産店を設けるだとか、そういったことについては予定されていない。

○相澤委員 今そば店の話があったが、私もあのそば店は何度か参加させていただいているが、地元民の方が多いようなイメージがあり、なかなか観光客がお金を落とす場というような位置づけとしては少し弱いのかなと思うところもあるので、担当課だけでなく、本来は地域の皆様が提案していった、インバウンドなり観光客がお金を落とすシステムを考えていくというのが本来の姿かなと思うが、といっても地元民だけでは難しいところがあるので、何かそういった提案をしていただければ幸いかと思うので、今後引き続き御検討いただければと思うので、よろしく願います。

○委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ次に調査事項、群馬県を題材にしたアニメ「菜なれ花なれ」の利活用の検討について質疑はあるか。相澤委員。

○相澤委員 菜なれ花なれについてなのであるが、ほかのアニメと比べたときに、例えば大洗町はアニメで「ガールズ&パンツァー」いわゆる「ガルパン」であるが、ガルパンが有名な地域となっており、こちらはそのアニメがはやったときだけでなく、大洗あんこう祭りに毎年声優の方に来ていただいて、有名な観光地、いわゆるオタクのメッカというか、そういうような形になっているが、そういった声優の方を呼ぶようなことは検討されているのか。例えば、舒林寺の娘さんの設定のキャラクターがいるのだが、この方の声優が伊藤美来さんという方で、大変その世界では有名な方らしく、私も存じなかったのであるが、調べていく中でそういった話も聞いたので、例えば女性の声優が6人集まった中で天狗みこしに参加していただくとか、そういった声優の方々に来てもらって地元のイベントに参加していただくというようなことを検討されているのかどうかお聞かせいただきたい。

○観光交流課長 答えに窮するような部分もあるのだが、先ほど大洗町の例をお出しいただいて情報提供いただいたが、本市というか、前橋高崎もあるが、はやって、まずアニメのヒットが第一ということにはなると思うが、先日職員で大洗町、それから館林市に視察というか調査を行ってまいった。

先ほど最初に相澤委員がおっしゃったとおり、ガールズ&パンツァーはもう大人気というか息の長いアニメとお聞きしており、街中そういう取組になっているという報告を受けた。結果的に自分たちの利益につながるかもしれないが、アニメを大事にするというか、そういう気持ちであるとか、キャラクターへの愛着という部分があると思うが、そういった気持ちを持っていただくことで長続きする、息の長いものになっていくのかというふうに考えている。それとキャストの方々のイベント参加についてということで、舒林寺の娘さん役の伊藤美来さんについては、相澤委員がおっしゃるとおりかなりの人気声優ということである。先行上映会、今日お配りした資料2ページ目、イラストの下なのであるが、超最速先行上映会、こちら高崎の電気館で行い、第1話から3話まで先行上映ということらしいが、こちらにはメインキャスト、このイラストでいうと真ん中で膝を曲げてジャンプしている、この声優さん。中川さん。それから小父内涼葉役ということで、こちら中島さんが登壇ということになっている。なかなか忙しい方ということでお聞きしており、こちらのイベント等に来ていただくようなことがかなえばいいPRになると思うが、調整等なかなか難しいというお話も伺っている。いろいろこちらも入ってくる情報が限られていたりするので、制作や方針にこちらも口を出せる立場にないものであるから、DMMであるとかピーエーワークスとの打ち合わせの中で、当市でできる可能な範囲の施策については練っていきたいと考えているので、御理解いただければと思う。

○相澤委員 御回答感謝する。例えばなのであるが、このいわゆるオタクというか熱烈なファンの方々の力はすごくて、新聞にこの菜なれ花なれの記事が載った翌日にはもう舒林寺にはファンが1人来た。なぜなら私は一番になりたかったから今日来ましたと、舒林寺に実際来た方がいると伺っている。あと自分も舒林寺の檀家なので節分祭に行ったが、節分会のときも実はそのファンの方が紛れ込んでいたようで、後でSNSでそういう情報を流している

というのを知って、ファンがもう来てくれていたんだ、ということで、もう放映する前から実際沼田に足を運ぶという人もいるので、これはいいチャンスなのかなと思っているので引き続き御検討いただきたいのと、あと今言った大洗町だと、地元の商店や飲食店で買い物をしてくれた方々に缶バッジのプレゼントをしていたりだとか、あとこれはまた別のアニメになるのであるが、埼玉県の新鷲宮町では、「らきすた」というアニメがあり、これは元々、鷲宮神社を使うということを公表していなかったのだが、アニメが始まったら、「あれ、これはうちの町じゃないか」ということで、町の職員だとか商工会議所のメンバーだとかが気づいたようで、そこからグッズの販売や、特別住民票といって鷲宮町の住民票を、法的根拠はないが、アニメのキャラクターがいて、それを取れるような取組をしており、これがかなり人気があったようで、そういった取組も関係人口だとか観光客の増加につながると思うが、例えば缶バッジ、さっき言ったグッズ販売、あとは特別住民票だとか、何かそういった観光客、ファンが沼田に来てくれるような取組を今御検討されていることがあれば教えていただきたい。

○観光交流課長 現在、施策的に取り組んでいくかなと考えている内容については、今日お配りしたようなものというのはオフィシャルで共通のイラストというような形になると思うが、沼田市限定のイラストについては考えていこうかと考えている。それから等身大パネル、そちらはいけるかなということで考えているが、メインとなるキャラクターが6名いるので、それを全部いけるかどうかというと、こちらも当然お金がかかってくる内容であるので、そういったところは相談になる。あとは先ほどの描き下ろしのイラスト、キャラクターの等身大パネルの派生というか、グッズとして何か、先ほど相澤委員から缶バッジという話が出たが、缶バッジに限らず販売できるようなもの、限定みたいなものだと余計いいかもしれないが、そういうようなこと、あとはスタンプラリーとか、先ほど説明の中で申し上げたが聖地巡礼ということもあるので、既に団子坂と思われるところだとか、沼田駅と思われるところだとかは登場しているので、そういったところ、そういうところにはちょっとパネル等は置けないかとは思いますが、検討していきたいと考えている。

○相澤委員 引き続きの御検討をお願いします。それとさっき一番最初の説明の中で、ガルパンは息の長い作品になっているというようなお話があったが、息の長い作品というよりは町の取組が息の長いかなと思っており、例えばあんこう祭りも、毎年声優が参加するという事でファンが毎年来るようになってきている。そういう仕組みの問題なのかなと思っており、アニメ自体の息が確かに長いというのものもあるのかもしれないが、やはり人が集まる仕組みづくりなのかなというふうに思っている。なのでそういった、私が市内のアニメ好きな人たちにいろいろ聞いた中で一番危惧していたのは、真田丸展のように、真田丸展をその年はやったが、その後は展示だとか関係のイベントは大分減ってしまったと。そうではなく、大洗町のように継続的な事業にしてもらえると地域にも定着するし、ファンも毎年来やすいというようなことを言っていたので、それを参考にすると継続事業化してもらえるような取組がいいのかなと思ったのが1点と、沼田市内にも宿泊施設が多数あるが、これを継続事業にしたときに、例えばこれとは別で「温泉むすめ」という、アニメではないが取組があり、県内だと4か所の温泉が登録しているが、要は温泉の神様が女の子の格好をして我々の前に現れるみたいな設定なのであるが、その取組の中で、宿泊施設にパネルが置いてあって、そのキャラクターと一緒に宿泊できるという設定でお客さんをお呼びするというような取組もしているそう

なので、こういったアニメを絡めて宿泊業にも恩恵があるというか、人が呼べるようなシステムを継続事業でしていく中で御検討していただければと思うので、そちらも何か継続事業化だとかについて、お考えのことがあればお聞かせいただいで私の質疑は以上とさせていただきます。

○観光交流課長 継続的な取組をとということで御意見を頂戴したわけであるが、まずはアニメ大ヒット祈願ではないが、そこが成功すればいいなということがある。あと息が長いのはアニメ、それも必要だけれども、自治体の継続した取組が必要ではないかということだと思うが、必要だとは当然考えている。いろいろなイベントのときにも、先ほどあんこう祭りの例を出していただいていることもあるが、1回目の質疑にお答えしたとおり、まず事業主の方であるとか、地域の方々に知ってもらう、愛着を持ってもらうということは、続いていくことには重要だと考えており、私もテレビかニュースで大洗町の例を見たが、食堂の店主の方が、アニメを見るような、私も含めてであるが、年齢ではないのかなという人も、いろいろキャラクターの名前まで知っているというような、ちょっと見てびっくりしたのであるが、まずはやはり好きになってもらう、愛着を持ってもらう。それから大事にする。職員もそうであるが、先ほど言ったとおり地元の方々、地元の熱というか、そういったものがまず第一かと考えている。継続していけるかどうかという部分は、現状では何ともお話できないが、その後に御指摘いただいた取組なども当然参考にさせていただきたいと思うし、あとホテル宿泊の話もあったが、事業者の意向等もあるので私からは返事ができないが、こういった御意見があったということは参考にさせていただきたいと考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ次に、ホテルルートイン沼田駐車場の確保に係る状況と今後の対応について質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ次に、迦葉山大開帳への市の取組について質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ次に、迦葉山周回道路における観光客向けの案内表示について質疑はあるか。木内委員。

○木内委員 現場に行って案内表示等を確認していただき感謝する。そういったことで視認性や老朽化など、改善が必要と思われるところや分かりやすく見やすい看板の表示をしていただけることを願うわけなのであるが、それと同様に、聞いた話であるが、どうやら近年カーナビで訪れる人が多いようなのだが、カーナビでダイレクトに下山側の道に誘導されてしまうようなのである。その辺の対策を沼田市として何かできるのであれば、していったほうがいいかなと思うが、カーナビもそれぞれの会社があったりソフトがあったりで大変難しい問題ではあるかと思うが、とにかく近年、カーナビに従ってそこから入ってしまうことが多いように聞いているので、その辺の対策を何か検討していることがあれば願います。

○観光交流課長 そうすると舟木橋のほうから案内されてしまうという感じなのか。

(「出口のほうから誘導されることが多いらしいんですね」の声あり)

○観光交流課長 今お聞きしたのであるが、最初の説明のところでも申し上げたが、一方通行、住宅地図であるとかグーグルの地図を見ると、規制はかかっているのであるが一方通行の

表示が出ているのである。それは規制がかかっていなくてもそういう状況が続いているからそういう表記になっているのかと思うが、やはり道幅も狭いし、バスでも来られると当然相互通行できないというようなこともある。写真を撮ってきた中でもあるが、いずれにしてもお願いの域を出ない現状なので、入り込む前であるとか、入ってしまったとしても一方通行をお願いしていますよ、というのが分かるように、見やすい表示は建設課、道路管理者が建設課になるので、とはいえ観光地に向かう道路というのもあるので、協議をさせていただければと思う。

○木内委員 先ほどカーナビのお話をして、申し添えるが、その場合の多くはおそらく玉原の帰りに寄ろうとした人が誘導されてしまいがちだと思うので、玉原から下ってきたときにも、ここからは行けないんだよ、という案内表示も併せて検討いただければと思うが、観光面と建設面の両面から、これからも検討していただければと思うが、大きな事故がある前にぜひとも解決を願いたいと思う。

○観光交流課長 舟木橋から案内されるということは、やはり上から来る車だと思うので、右折禁止とは書けないので、分かりやすい……、県道沿いのことにもなるのでいろいろ制約も出てくる部分もあるので、ちょっと検討させていただきたい。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で観光交流課を終了する。

以上で経済部各課の所管事項報告・調査事項説明を終了する。

次回の委員会について、事務局より日程等を説明させる。事務局。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。それでは次回の委員会については、事務局からの提案どおり実施したいと考えるが、これについてはよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それではそのように決定する。

以上で経済部を終了する。

休憩する。

午後2時35分～2時40分

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

(2) 経済部各課の調査事項検討・意見交換

○委員長 それでは(2)の経済部各課の調査事項検討・意見交換に入る。発言のある委員は挙手の上、お願いします。齋藤委員。

○齋藤委員 農林課関係で皆さんに相談なのであるが、災害とかがあったときに食料がなかったりとかするのが心配というかあると思うので、今の沼田市の食料自給率というのはどれぐらいあって、お米を育てていると思うが、何か近隣に災害があって沼田市自体に何かあったときに、やはり米が大事だと思うが、それはどれぐらいあるのかとか、災害における食料自給率みたいな感じで聞けたらどうかなと思うのであるが。

○委員長 農林課でよいのか。

○副委員長 例えば米だとか野菜で生産面積がどれぐらいあって、収穫量がどれぐらい取れ

るのが分かるから、そういうことから、何人分ではないが、米が沼田の中では生産されて……、実際それが沼田の中で全部消費されているとは思わないが、例えば10ヘクタールで米が栽培されています、そこで500俵取れました、ということになるとその500俵分割る4万人でいくと、何人分かのどれぐらいの米の消費ができるということが分かるわけだから。だから例えば米だとか野菜の栽培面積、収穫量がどれぐらいあるのか、それが市内でどういう形で消費をされているのか、災害時には当然災害用の食料だとかいろんな備蓄はされているのだろうが、やはりどれぐらいの生産がされていてどれぐらいが市内で消費をされているのかということを知いてもらうには別に農林課でいいのではないかと思うが。防災関係になると地域安全課になってしまうから。

生産量、面積がどれぐらいで、どれぐらいの生産量があるのだ。米なら何俵ぐらい取れていますよ、何トンぐらい取れていますよ、というのは多分分かるはずだから。あと野菜とか、先ほどの豚や鳥ではないが、そういうのがどれぐらい飼育をされているのかということで、市内でどれぐらい活用されているのかというのは、多分農林課で分かると思うのである。

○木内委員 その数字が、災害が起きたときにどのように反映されるかまで分かりたいわけであろう。

○齋藤委員 そうである。

○委員長 それが農林課で答えられるかどうかである。

○副委員長 そこまではあれだろうけれど、一定のその収穫がどれぐらいあるのかというのが分かってくると、市内でどれだけ消費をされて活用されるかということが分かってくるから。

○委員長 自給率というか、市内でどのぐらい消費されているかというのが分かれば、その分は、そのときであれば災害用には回せるわけだから。

○齋藤委員 国とかだと自給率はカロリーベースとかで……、それを自治体単位で、とかというのはやはり分からないのであろうか。

○副委員長 カロリーベースがどうだったか。生産量がどれぐらいあるのかっていうのは分かると思うから、米とか野菜とか、鳥とか豚とか牛とか、肉を含めて生産量がどれぐらいあって、市内でどれだけ消費をされているのかということを知いてもらえばいいのではないか。

○齋藤委員 分かった。

○相澤委員 ロジカル的には各品目の出荷量だけ分かっていたらカロリーベースもはじき出せるはず、出せるといえば出せる、ということであろう。

○委員長 カロリーベースではなくても、分かれば。

○副委員長 生産量がどうかということのをもらえたら、そこから入っていったほうが分かりやすいのではないか。

○相澤委員 私も質問なのであるが、大東副委員長と山宮委員長にお伺いしたいのだが、今回の農林課の防霜ファンだとか保険加入について、これは見舞金を出したときの、こちらの依頼としては、今後の対策をしていってね、というのが条件というか、条件とまでは言わないが、強く依頼していた部分だと思うのである。

○副委員長 そういうのに入ってくださいということであろう。

○木内委員 口を挟んで申し訳ないが、見舞金というのはあくまでも去年被害にあって霜の

害で減収になった、ある程度、3割よりも被害が多かった園には、申請をすれば見舞金として3万円助けますよ、ということであり、収入保険に入るためのお金ではない。それで収入保険の加入者が今どれくらいですか、という質問をしていただき、課長にお答えいただいたが、令和5年の加入状況の数字が70件ぐらいとお伝えいただいたが、今年令和6年の1月1日から対象になる収入保険に加入をした人は、おそらくであるが去年の霜の被害を受けて新規に加入した人は、多分50件近くはいるのではないかと思うので、さっき言っていた70にプラスされて、100件は上回ってくると思うのである。というのが正確な数字ではないが予想である。それで自分はあえて質問させてもらったが、国で定められたそういったときにある補助金と、今回の沼田市で面倒を見てくれた見舞金というのは別で、収入保険に入っている人、これから入るための人にはこういった支援をしますよ、というのをお願いしたくて、わざと質問させてもらったのである。

○委員長 要はみんなで集まって視察したときに、見舞金は何とかならないのか、という話と、それとは別に防霜ファンとか収入保険を促進する対策もお願いする、ということを行ったということ。強く言ったということで今回そういうことになってきている。

○相澤委員 見舞金が収入保険に入るためのお金ではないというのは自分も理解しているのであるが、今後どういうふうに農林課として進めていくか、加入を促進していくかというのが、今回の回答でクリアされているか、要は見舞金を支払ったからには、こんな取組をします、という報告義務というか、農林課になると思うが、引き続きこういう施策をしていきます、というのがあるべきだと思うのである。それに対する回答として今日の報告事項が適切だったのかどうかというのが自分は分からなかったのも、そこを質疑したかったということである。

○副委員長 今日の報告は今、相澤委員がおっしゃったのはまた違う分野だと思うのである。だからこれから収入保険や防霜ファンを設置していくのに市としてどういうふうに取り組んでいくのか、県内でもどこかあったような気がするが、収入保険なり防霜ファンを設置するに当たって若干の補助金を出すみたいな取組をどこかやっていたのではないかなと思うが、新年度予算で何かやるみたいなことを……。

○委員長 今日上毛新聞で、農林課長が言っていたのはこれであろう。経営収入保険の加入を促し対象者1人当たり5万円を上限に3年間助成する、というものである。

○副委員長 そういうのを始めるわけだから、やはり具体的にそういうのを活用してもらって、たくさんの人に入ってもらう、それに向けてどういうふうに取り組むのかというのは聞いておかななくては。せっかくそう言って財政的な支援をするのに、全然利用者がありませんでした、なんてことにはならないようにさせなければならないのだから。ある意味、100軒の農家の方がいれば、100軒が入ってもらえるような取組を農林課としてはどういうふうにするのだというので、新年度予算に絡めて聞いてみるというのはいいのではないかと思う。

要するに収入保険加入促進に向けて、具体的に新年度補助金は5万円出すわけなのだけれど……。

○木内委員 県であったか。県であろう。

○副委員長 農林課、市で出すのではないか。

○委員長 それは今日の新聞に出ている。令和6年度の予算だから。

○副委員長 やはりそういうものを使ってどう、さっきも言ったように100人対象の農家の方がいらっしやったら、100人が全部入れるような取組を進めていかないと、予算はつけました、お金は余りました、ということのないようにしなければいけないわけだから、収入保険の加入促進に向けてどういうふうに取り組むのかということ、今度の新規事業の5万円の助成の内容等含めて、どういう人が対象になるか、多分入る人が対象になるのだと思うが、5万円の制度の内容と加入促進に向けた取組をどうやって農林課はやるのかということ、聞くことでいいのではないか。

○木内委員 それと防霜ファンの補助については国庫補助なので、設置にかかる費用の2分の1が国の補助になる。それで残りは、言い方は悪いが自腹になるので、その負担は当然大きいので、その辺の助けは求められないかもしれないが。

○副委員長 ただ防霜ファンの設置、国が補助金を半分出してくれるが、あれは手続や書類が面倒ということはないのか。

○木内委員 設置自体の手続は面倒ではないが、設置した後の負担というのが、稼働させる季節が2か月ぐらいなのである。その間だけの電気契約ができないのである。基本料金だけは回さなくても、スイッチを入れなくても取られてしまうので、その辺が苦しいというか、それが正直な気持ちである。

○委員長 そういうこともある。どういうふうに声を上げていくかはまた検討しなければならない。

○副委員長 そういう電気代の課題があるということで、その課題の解消に向けて市として農林課としてどういうふうに考えているかというのを聞いてもいいのではないか。

だから市でその分を負担してもらおうというのがいいのだろうけれど、それは国や電力会社に対して、使っていない期間は取らない、というぐらいのことは意見を上げてもらうような、そういう取組については何か考えているのかみたいなことを含めて、聞いてもらえばいいのではないか。

○委員長 そうである。それも入れる。電気代の補助を検討しているか。

○木内委員 かかるべき経費だから苦しい部分もある。ほかの農家だって暖房をしたり、いろいろなことで経費がかかっている中で。

○委員長 だから防霜ファンとかではなくて、農業用電力の補助を考えているかということ、研究検討しているかどうかと聞いて、質疑で細かいことを聞いていけばいいのではないか。今言った防霜ファンだけではなくて、そのボイラーも含めてそうなのであるが、要は1年間を通して使わない電力に関して補助等は検討しているかということ、聞けば。その中で防霜ファンについて聞いたり細かいことを聞けば。

○副委員長 防霜ファンの電気代についてどう考えているのだというので聞いてあげればいいのではないか。

○委員長 ほかにあるか。

○木内委員 よいか。1点はコンニャクの関係で、いろいろ皆さん耳にしたり心配していただいていると思うが、コンニャクの価格が昨年、相当悪かったらしく、輪をかけて資材等の物価の高騰で大変苦勞なさっていて、その中で県内のコンニャク生産者も県のほうにお願いに行っているし、沼田市内のコンニャク生産者も市長宛てに要望だかお願いに行っているかと思うのである。そんな中でコンニャク農家への県の蚕糸園芸課の発信だと、消費拡大に

努めていくとか、実質的な支援という言葉は発していないが、消費拡大に努めていきたいみたいな記事が出たのだが、沼田市としてはどのような取組をしていく予定があるのかというのを聞いてもらいたい。

○委員長 やめている人も結構いる。

○副委員長 沼田は結構いるのか、コンニャクをやっている人は。

○木内委員 軒数は把握していないけれど池田なんか当然何人もいて、あとは白沢、利南方面でも多い。

○委員長 昭和村の農家の若手なんかは結構やめてしまっている。コンニャクをやめてホウレンソウとかにスイッチしてしまっている。

○木内委員 多分コンニャクで食べられなくなっていくのだなと想定すると、違う作物に変えなくてはならないと思うが、そういった違う作物の提案だとか指導なりというと当然……、それは農業機関からになるかもしれないが、コンニャク作りが好きでやっている人もいて情熱を持っている人もいたので、続けていけるものであれば続けてほしいし、県内のコンニャクの名産地の1つだから、沼田市ではどんな、という意味合いのことが1点。

もう1点が、熊の話を新聞とかテレビで見たかもしれないが、国全体としての指定管理鳥獣に指定されたのを受けて、市内でも池田とか利根で金網等で防いできている分、人家が多いところにも出始めてしまっている。去年の秋で考えると池田で熊が出たとか、獣が出たというのはほとんど聞かなかった。熊がいるから気をつけようという話が全然出ないのに、戸神辺りで熊が出たとか、横塚で熊、イノシシ、あとは川田でイノシシというのは頻繁に皆さんのところにもホッとメールで来ていたかと思うが、そういった獣害、熊が国の指定の鳥獣になったのを受けて市ではどのような取組や対策を講じるのか。当然個体数を守るために取り過ぎ注意みたいなのはあるが、ある程度減らしていかないと。

○委員長 そもそも多いから……。

○副委員長 増えているのではないか。

○木内委員 人命とかに危険が及ぶと大変だと思うので。

○委員長 そもそも武尊山系は生息数が多くて有名な地域だからある程度、処分ではないが、していかないと。し過ぎて絶滅危惧種なんていう話になっても困るが。

○木内委員 それと並行して、捕るに当たって、捕る側も何か収入に変えていってと思う人も、何年前か前までは獣類がまだ放射能の関係で食用にできないということが……、3年前ぐらいに聞いたときは、まだ駄目なんだよ、という話だったが、その後放射能の問題はクリアされているのかどうかというのを……（「まだ駄目だ」の声あり）まだ駄目なのか。

○副委員長 放射能の関係も聞いてもらっていいではないか。

○委員長 そうである。その調査の結果を。

○木内委員 そうすれば地域では、いわゆるジビエ肉の……。屠殺場ができたり、そういった飲食店ができたりということになってくれば、捕る人も増えるし、地域のためにもいいのではないかと思うのである。とにかく捕ってもお金にならないし、猟友会の高齢化で捕る人も少なくなっている。内々ではもらって食べたりはしているが、商売にはできないから、それがいつ頃見通しが立つのか。

○委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 なければここで調査事項について事務局に確認をさせるのでお聞き取りいただきたい。事務局。

(事務局 調査事項について確認)

○委員長 確認が終わった。ただいまの内容のとおりさせていただくのでよろしく願います。

以上で経済部の調査事項の検討と意見交換を終了する。

それでは準備のため休憩する。

午後3時13分～3時14分

(当局入室)

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

(3) 都市建設部各課の所管・調査事項報告

ア 建設課

・所管・調査事項報告

○委員長 それでは、次第の3、(3)都市建設部各課の所管事項報告・調査事項説明に入る。最初に建設課の所管に係る事項について報告及び説明をお願いする。建設課長。

○建設課長 それでは調査事項、滝坂消雪設備の改善・更新の検討状況について報告させていただきます。

滝坂の消雪設備は、昭和58年、59年に設置し、施工から約40年が経過している。消雪の方式は、車道については掘削した井戸の地下水をポンプで道路へ直接散水する方式をとっており、歩道は路面下に埋設した管に汲み上げた地下水を通して融雪する方式を採用している。

近年は、源水位の低下や施設の老朽化による機能の低下が見られることから、施設更新の検討を令和2年度に行っている。

資料の1ページを御覧いただきたい。そのとき検討した資料になる。検討は、実施可能と思われる8つの工法を選定し、比較検討している。

ケース1は、現在の設備と同じ地下水による散水方式である。ケース2は、自然エネルギーである地中熱を利用したヒートポンプ方式である。ケース3は、同じく自然エネルギーである空気熱を利用したヒートポンプ方式を採用したものである。ケース4は、化石燃料である灯油ボイラーを燃やして不凍液を暖めて路面に設置した放熱管に回して消雪する方式である。ケース5は、ケース4の灯油ボイラーに替えてガスボイラーを利用した方式である。ケース6は、電気を利用した電熱線ロードヒーティング方式である。ケース7は、車道はケース1と同じ散水方式、歩道は地中熱ヒートパイプ方式を採用している。ケース8は、同じく車道は散水方式、歩道は電気のロードヒーティング方式を採用したケースになる。

表の概要欄を見ていただくと、各システムの特徴や融雪方法を記載しているので、御覧いただければと思う。その下には機器の仕様、概算費用として設置に係るイニシャルコストと運転に係るランニングコスト、そして30年間のトータルコストを示している。

なお、ここに示した費用は、比較のための概算の数値となるので参考としていただければと思うが、設置にかかるイニシャルコストについては直接工事費を示しているので、実際の工事費はこの額にさらに経費等がかかる。

それでは、資料の3ページを御覧いただきたい。この表は、比較検討に当たり評価項目を消融雪能力、施工性、維持管理性、環境への負荷、経済性とし、各項目の評価点にて比較検討をした表となる。

結果、トータルでは現在の消雪方法と同様の地下水を利用した散水方式が最も有利という結果になっている。資料の説明は以上である。

現在の施設の状況については、概ね5年経過ごとに井戸の洗浄を行っており、その際、水中テレビカメラを入れてケーシング管の破損状況やスクリーン孔の目詰まり、揚水量などを確認している。

直近の洗浄は、今年の11月に実施したが、若干揚水量は少なくなっているが、散水のための水量は確保できている。また、井戸の内部の状況については、経年劣化等により数か所のケーシングの破損とスクリーン孔の拡大が数か所で見られる状況にある。

井戸の洗浄を行った業者によると、40年が経過した井戸にしては揚水量に変化がなく、優秀な部類の井戸になるということであるが、ケーシング管やスクリーンの数か所の破損も確認されることから、設備の改善や更新は必要と考えている。

当然、更新には多くの費用を要することから、国の社会資本整備交付金等の補助金の活用も視野に入れ、今後検討してまいりたいと考えている。説明は以上である。

○委員長 説明が終わった。内容について質疑を行う。まず調査報告事項、滝坂消雪設備の改善・更新の検討状況について。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で建設課を終了する。

イ 建築住宅課

・所管・調査事項報告

○委員長 次に、建築住宅課の所管に係る事項について報告及び説明をお願いします。建築住宅課長。

○建築住宅課長 建築住宅課における調査事項について報告をさせていただきます。

市営住宅取壊し後の跡地の整備計画及び利根町地内の市営住宅の入居状況についてであるが、始めに市営住宅取壊し後の跡地の整備計画についてであるが、市営住宅取壊し後の跡地の整備計画については、別紙の資料にあるように、沼田市市営住宅長寿命化計画に基づき老朽化した、表にある十二木、十三割、十王堂、上原、南明、十三割第2の6団地、49戸については、平成11年4月より募集停止を行い、その後入居者の退去後、速やかに施設の解体撤去を進めているところである。

また、跡地の整備については、団地の統合による建て替えの検討を進めるほか、比較的小規模な団地については、売却分譲など敷地の規模や維持管理の効率性を勘案して計画を進めているところである。なお、十三割団地については、令和元年度に売却処分の方針を決定し、順次売却を行い、既に4区画が売却済みとなっている状況である。

また、小規模団地において現在借地となっている用地については、基本的に地主への返還を考えている。

次に、利根町地内の市営住宅の入居状況についてであるが、利根町地内の市営住宅は、資料の下段になるが、7団地で56戸を管理しており、1月末の入居状況は、順番に、追貝A

団地が管理戸数4戸のうち入居が2戸、南郷団地については管理戸数2戸のうち0戸、大楊団地が管理戸数4戸のうち2戸、老神団地が管理戸数16戸のうち14戸、輪組団地が管理戸数4戸のうち2戸、多那団地が管理戸数10戸のうち7戸、大原団地が管理戸数16戸のうち9戸で、合計56戸中36戸の入居状況となっている。

また、長期利用団地である老神団地・大原団地に比べ、その他の木造団地については、入居戸数が少なく、50%程度の入居状況となっている。報告は以上である。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について質疑を行う。調査事項、市営住宅取壊し後の跡地の整備計画及び利根町地内の市営住宅の入居状況について。副委員長。

○副委員長 まず取壊し状況についてなのだが、先ほど課長が説明していただいたように入居を停止しているところから順次、退去していただいて、空いたところをどんどん取り壊していくことで、新年度はどこの団地で何戸ぐらいの取壊しを予定されているのか、新年度の予算に関わることだから答えられないと言われればそれまでなのだが、もし答えられる範囲であれば教えていただきたいのと、先ほど十三割団地については分譲を始めて何戸か売れたという話なのだが、まだ取り壊しが進んでいるほかのところ、上原団地もそうだし、十二木団地なんかも結構取壊しが進んではきているが、まだ民間に売り渡すとか分譲するというような取組が進んではいないのであるが、現状取壊しをされているところについて、そういう分譲なり民間に売却をするというようなことが具体化されているのかどうか、お聞かせいただければと思う。それから利根町の市営住宅については、非常にアンバランスがあるんだな、というのは改めて分かったのであるが、今後入居者を増やしていくといっても、利根の全体の人口が減っている中で、新しい人に入っていただくというのは非常に難しいのではないかという気がするが、利根町のこれらの団地の入居の促進に向けて何らかの考えがあるのか。旧市内の市営住宅ではないが、ある意味もう入居制限をして、取壊しをしていくのかとか、そういうようなお考えがあるのかどうか、お聞かせいただければと思う。

○建築住宅課長 まず1点目の取壊しの状況であるが、令和6年度の予定というのは、入居されている方が退去した時点で順次取壊しになっているので、概ねの戸数を予算化しているだけあり、今年度の実績について報告させていただくと、今年度については旧沼田地区において、木造住宅7戸について解体を行っている。上原団地が2戸、十三割団地が2戸、十二木団地が3戸、解体を進めているところである。

もう1点、分譲処分についてであるが、利便性の問題もあり十三割については縦長の土地ということで、これについては利用者もいたということで、順調に進んだというか、空いたところから分譲させていただいたが、ほかのところについては長屋の状態とか、いろいろあり、現在のところは順次退去が進んだところで取壊しをしていくということ、方向として決定されているところは、今のところは十三割だけになっている。

続いて利根町の状況であるが、これについては副委員長の意見にあるように、立地の課題もあって50%の空き家率となっている。元々利根町の市営住宅においては、若者定住という利根町の頃からの目標として考えていた住宅であり、利用対象の入居者について今後将来的な需要の増加が見込めないことから、本計画においては、木造の団地については、2030年までの用途廃止を検討していきたいと考えている。あくまでも検討のスケジュールであるが、以後の利用については、過疎地域の住宅ニーズとかそういうものに対応して、市営住宅に限らず有効な利用を考えていきたいと思っている。

利根町については、計画にもあるように老神団地と大原団地については、長期の利用ということで、今の施設を維持していこうという計画になっている。他の案件については、場所が点在しているので、なかなかこれを集合してやるというのも難しいところがあるので、とりあえずは今の利用状況を加味して、今後については様々な利用を検討していければというところで、市営住宅としては用途廃止の意向を考えているところである。

○副委員長 まず旧市内の市営住宅の関係で、取壊しをしても面積とか区画の関係でなかなか分譲ができないというところがあるのではないかと。だからある程度区画を整理して、分譲なり民間に丸ごと売却をするみたいなことをしていかないと、やはり手をかけないと、十三割団地みたいに狭いから、上原団地も1戸あたりの面積が狭いから、一定程度区画を整理していかないと、現状のままでは分譲はできないと思うのである。だからそういう、造成までいなくても区画なりをしながら、売却なり分譲をしていかないと何もできないのではないかという感じがするので、その辺についてお考えがあればお聞かせいただきたいのと、例えば上原団地は一定程度面積的には広いから、仮に新しい住宅を建てるということも面積的には可能ではないかと考えているが、そういった新しい市営住宅の建設、建て替えではないが、そういったことについて何らかのお考えがあるのかどうか、あればお聞かせいただければと思う。それから利根町の市営住宅についてだが、例えば根利だとか砂川だとか、青木、特に砂川なんかがそうなのであるが、そういう高齢化が進んでいて一人暮らしの高齢者が多いというようなところの一人暮らしのお年寄りを、比較的追貝平はいろいろなものがあって、コミュニティセンターの近くにあるから、一人暮らしの高齢者をそういう市営住宅に移ってもらうというようなことについては、考えてもいいのではないかと思うが、そう誘導していくようなことについては何らかの検討がされているのか、あればお聞かせいただければと思う。

○建築住宅課長 まず沼田地区の利用については、副委員長がおっしゃられるように、添付した資料にもあるが、上原については一定の面積が確保できるということで、市の考えとしては今のところ、建て替えの方針の箇所になっている。ほかの十三割、今は分譲しており、十王堂については戸数も少なく面積も少ないことに合わせて、あそこに今現在公園があるので、そこも含めた一括の利用もどうであろうというような検討もしている。公営住宅でなく、目的を変えて使っていくのも1つの方法かなということで検討している。南明については副委員長がおっしゃるように、区画についてもであるが、入居者がまだいるので、そこはあと1軒の入居状況になっており、面積もあるので、そこについては当然分譲とか、民間が入るかどうかも含め、入居されている方が退去した時点で検討していきたいと考えている。十三割の第2については、借地になっており場所的にも少し面積が足りないということもあるので、ここは市のほうでは今のところ返還をしていきたいというふうな考えでいる。

利根町については、先ほどの答弁の繰り返しになってしまうが、当初の目的が若者定住というような住宅の造りをしており、施設が大きくできている。だから沼田地区にあるような単身者が入るような住宅には整備されていない点もあり、大体夫婦で入ってお子さんがあるようなところを想定した、面積の大きな建物になっているので、また高齢者を対象とした場合に安心に入れるかという枠も少し厳しいかなというところがある。ただ、利用するという点については、そういった利用方法もあろうかと思う。ただ、公営住宅の枠がかかっている中では厳しいのかなというところは考えているので、枠を外して利用するのか、それとは違

う形で施設を整備、簡単に言えば単身者用の施設を整備するとか、目的が変わってくるので、このまま市営住宅で整備していく、改善していくということは、今の時点では難しいかなと考えている。ただ、ある敷地をどういうふうにするかについては、検討する価値があるかと思う。あとは、過疎地域であるので、移住定住とか空き家の利用とか、そういった面も含めて施設を、これについても市営住宅の枠を1回外さなければならないというところがあるが、そういった利用についても総合的に考えていければと考えている。ただ、そこについては私どもの所管から少し外れてしまう。

○副委員長 概ね分かった。沼田地区のことについては了解をした。それと利根町の市営住宅についてなのであるが、個人的な考えとしては、もうある程度、全部というわけではないが、市営住宅の枠を外す団地というか、市営住宅を設けて、別な活用の方法を検討していく必要があるのではないかと。先ほど言ったように、高齢者に入ってもらえるようなところ、特に積雪の多いところから冬場だけでも、追貝なり、それでもやはり雪の量が少ないところに来てもらうような取組は、先ほど課長もおっしゃったが、移住してくる人に当面の間の住宅として提供できるようにするだとか、もう残念ながら人口が減っていく、特に若い世代がどんどん減っている中で若い人に住んでいただくということができればいいが、難しい状況の中で市営住宅として位置づけながらやっていくのはもう限界があるので、やはりそこはもう庁内全体で考えながら、高齢者を受け入れる、また移住者を受け入れる、そういった幅広い活用方法というのを利根町の場合には考えていく必要があるのではないかという気がしているので、その辺に向けて今後庁内全体として何らかの協議をされていくのか、建築住宅課長からそういう投げかけをしていくお考えがあるのかどうか、お聞かせいただければと思う。

それと利根町の公共施設というのは比較的借地が多いのだが、この市営住宅も自前の土地ではなくてみんな借地になっているのか。

○建築住宅課長 今日お示しした長寿命化計画についても、中身のスケジュールの見直しをするようになっているので、市営住宅の利用だけでなく、先ほど言われたような建物については、建築年数等の絡みもあるので、今後使い続けたほうがいいのか、そこも考慮した上で検討させていただきたいと考えている。

それと土地の状況を報告させていただく。まず追貝団地については借地になっている。南郷については市有地になっている。大楊についても借地になっている。老神団地は市有地である。輪組、多那団地については市有地である。大原団地については借地の状況になっている。東側に借地が多い。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で建築住宅課を終了する。

以上で都市建設部各課の所管事項報告・調査事項説明を終了する。

次回の委員会について、事務局より日程等を説明させる。事務局。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの提案どおりに実施したいと考えるが、これについてはよろしいか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、その日程ということで決定する。

以上で都市建設部を終了する。

(当局退室)

(4) 都市建設部各課の調査事項検討・意見交換

○委員長 それでは、次第の(4)都市建設部についての調査事項検討及び意見交換に入る。発言のある委員は挙手の上お願いします。相澤委員。

○相澤委員 調査事項ではないが、以前言っていた景観行政への取組というのを、この委員会でできればいいかなと思っており、次回やるのがおそらく4月になるかと思うが、新年度に入ったときに、例えば先進地の視察だったり、あとはZoomでそういった行政のお話を聞かせてもらったりだとか、4月ではなくてもいいのであるが、そういったことも検討していったほうが……。

○委員長 そうである。行政視察というところで、先進事例を研究して、行くか行かないかも含めて、相澤委員が言ったようにリモートでできるのかできないのかも含めて検討するというので、それはそれでよいか。

○副委員長 いいのではないかと。景観条例、これは大事な取組だと思うから。

○委員長 それに対してこの委員会として、新年度になればあと残り1年であるから、本腰を入れていこうか。

○相澤委員 年度が替わるタイミングで。

○委員長 これはある程度決めていかないと多分流れてしまうから。

○相澤委員 ちょっと分からないが、どういう流れになるのか。研究視察みたいなものを…。

○委員長 ある程度その先進事例の場所を調べて、そこに行くか行かないかということである。

○副委員長 沼田のそういう課題やこれからの方向性を我々の中で洗い出しをして、景観条例をつくっていく必要があるのではないかと、委員会、我々議員としての共通の認識を持てるようにそういう行政視察に行ったりだとか、いろいろな市の取組状況を聞いたりするというのでやっていけばいいのではないかと。

○委員長 群馬県内でも何か所か、結構やっているから、近場で見るとか。

○副委員長 県内のところでもいいのではないかと。

○委員長 近場でいいところがあれば。皆さんその辺を頭に入れて、どこがいいかと調べてもらって。あと事務局のほうでもし有名なところがあれば。京都とかは言わないで。

○相澤委員 そんなに遠くなくてもいいのであるが。

○委員長 近場で。自分でもちょっと調べて次の委員会までには。研究課題として次の委員会までに皆さん、ここに行きたいのだという、景観条例をやっているところを調べてもらって、近場でもいいし、そういう感じでよいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 1点、私からであるが、市内の管内調査の話を考えていて、大きい案件として、所管は違うけれど例えば利根のコミュニティセンター、建築の管理をしているのは建築住宅課だから、工事している最中であれば視察に行けるわけである。終わってしまったら所管が違ってしまうから行けないが。あとは遅れている平川の水力発電。あれは、工事管理はどこ

がやっているのか。

○副委員長 環境課であろう。

○委員長 では駄目か。そこを例えば建設課がやっていれば、なぜ遅れているのだ、という話を。物すごく遅れているわけであろう。それも気になる。

○副委員長 あそこは追貝平土地改良区の水を使うから、農林課である。そういうこと例えば追貝平の水を使う平川の小水力発電の状況と、追貝平の用水の取水をどういうふうにするのかを見に行くということである。

○事務局書記 コミュニティセンターのほうは建築住宅課が設計等を管理しているということで、平川小水力のほうは農林課へ、調査事項の通告の際に私のほうで担当課に確認させていただきたいと思う。

○委員長 調査事項は皆さん何かあるか。

○木内委員 空き家の解体について、今度空き家に対して固定資産税が高くなるであろう。それで前年、市の補助を使っていろいろな建物を壊しており、今後その助成も継続されていくと思うが、令和5年度の予算は多分使い切っているのだと思うが、それで壊してほしいのに、もうひっ潰れてしまってどうにもならないところとかがあって、見るに堪えないところがいっぱいあるのだが、当然、当事者の問題なのであるが、何かいい方法はないのかなと思うのである。

○委員長 難しい。地主が、持ち主がいなくて。

○副委員長 いいのではないか。そういう空き家対策に向けて、これから補助金の確保に向けて、併せてどういうふうに取り組んでいくのかということ。

○木内委員 見るに堪えない空き家をどうやって綺麗にしていってもらえるか。

○副委員長 これから大変である。近場にいてくれればいいのだけれど、みんな外に出ているから、そういう家はみんな外に出ているから。

○木内委員 土とか草に還る状況になっていればまだ見た目もあれであるが、形があって半崩れみたいになっていると、近所の人は嫌である。

○相澤委員 ましてや観光地にそういうものがあると嫌である。

○委員長 老神が本当に、何軒も空き家があって。

○木内委員 先ほども言ったが、個人の問題で個人対応なのであるが、行政の指導とか何か方法がないのかと。固定資産税が上がるということが今回、じゃあ壊そうか、というきっかけになるのかどうかは分からないが。

○副委員長 空き家対策をどう進めていくのだということ、固定資産税が変わることによって、それに合わせて市は空き家対策をどう進めるのかということを知ってもらえばいいのではないか。それは大事なことだと思う。

○木内委員 使える状態にあって、借りてくれませんか、というのはいいのだが。

○副委員長 結構もう崩れているものがいっぱいある。利根へ行くと結構ある。

○委員長 ほかに。相澤委員。

○相澤委員 天狗滝の橋のところの先に、サイクリングロードというか遊歩道があるのだが、それがずっと四、五年、流された後何も手付かずの場所があって、その対応を調査事項で上げさせてもらってよいか。

○副委員長 それはいいのでないか。流されているところがあるのか。

○相澤委員 流されている箇所があって、そこは薄根川沿いで遊歩道になっているのだが、あそこが、流されてしまったところに行けないから、1回大通りに出て天狗滝の橋を渡ってまた行かないといけない。要は遊歩道と言いつつ、車が往来するところを通らなければならないという箇所があって、そこをどうにかしていただけないかなと思うのである。

○副委員長 いいのではないか。建設課になるのではないか。河川の、薄根川沿いにある。清掃工場の対岸にずっとあるのであろう。

○相澤委員 そうなのである。4、5年手付かず状態で。

○副委員長 それは気がつかなかった。通っている人を私は見たことがない。

○委員長 結構そうなのである。河川敷は遊歩道になっていて、あまり人が通らないから草刈りとかもちゃんとやっているのかと。

○相澤委員 遊歩道とうたっているのに、崩れてしまったのをそのままにしておくという姿勢を見せるのがあまりよくないかなと思うのである。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければここで調査事項について事務局に確認をさせるのでお聞き取りいただきたい。事務局。

(事務局 調査事項について確認)

○委員長 確認が終わった。ただいまの内容のとおりさせていただくのでよろしく願います。

以上で都市建設部の所管に係る調査事項検討と意見交換を終了する。

(5) 今後の日程について

○委員長 それでは、(5)今後の日程について事務局より日程案説明を行う。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。皆様そのように御承知おきいただきたいと思うのでよろしく願います。

ほかに、委員から何かあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、以上で経済建設常任委員会を終了する。